

令和4年1月31日

日本ボッチャ協会 公認審判員 各位

一般社団法人 日本ボッチャ協会  
審判委員会

## 公認審判員資格制度の資格認定要件における 2022年度特別措置について

平素より本協会の運営につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、公認審判員資格制度の資格認定要件（日本ボッチャ協会ホームページ参照）における2022年度特別措置について、審判委員会内で検討しましたので、書面にてお伝え申し上げます。

公認審判員資格制度では、A～C級審判員において資格認定要件の審判実績がそれぞれ定められております。

つきましては、2020～2021年度の公認大会（日本選手権など）の多くが中止となったことを考慮し、**2018～2021年度の審判実績として認める**ことを2022年度特別措置として定めさせていただきます。

なお、ご不明な点がございましたら、審判委員会  
([japanboccia.referee.committee@gmail.com](mailto:japanboccia.referee.committee@gmail.com)) へお問い合わせください。

### 記

#### 資格認定要件【2022年度の特別措置】

A級審判員
① 本協会の会員（種別：審判員）であること
② 2018～2021年に遡り、B級審判員として以下条件を満たしていること <ul style="list-style-type: none"><li>・ 審判実績対象大会で5大会以上の審判実績を有する</li><li>・ 2018～2021年に1つ以上の日本選手権（予選会を含む）の審判経験を有する</li></ul>
③ 筆記試験で90%以上の正答ができること
④ 実技試験でA級必修項目の9割以上達成できること
⑤ 審判委員会の承認を受けること
B級審判員
① 本協会会員（種別：審判員）であること
② C級審判員として2018～2021年に1つ以上の予選会を含む日本選手権の審判経験を有すること
③ 筆記試験で80%以上の正答ができること
④ 審判委員会の承認を受けること